



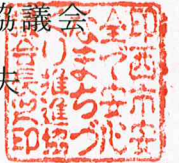
平成28年度答申第1号

平成28年12月27日

印西市長 板倉 正直 様

印西市安全で安心なまちづくり推進協議会

会 長 加藤 哲夫



印西市犯罪被害者等支援条例の制定について（答申）

平成28年11月28日付け印西市安第597号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

条例の制定について審議した結果、条例案の趣旨に賛同します。

なお、今後の対応に当たり、次の意見を申し添えます。

- 1 誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、犯罪を予防するにとどまらず、犯罪被害に遭われた方に対する適切な対応と支援が必要となります。当該条例が掲げる犯罪被害者等に対する支援策の実効性が確保できるよう、相談窓口の明示や相談担当者の能力の向上を図り、犯罪被害者等の必要としているニーズにあった適切な支援ができるように努めること。
- 2 犯罪被害に遭うまでは、支援に関する情報は見過ごされてしまうことが多いと思われませんが、いざというときに必要な情報として使えるよう、あらゆる広報媒体を利用し継続的な広報啓発活動に努めること。
- 3 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進する中で、当該条例に掲げる施策以外にも様々な対応が考えられることから、定期的に取り組み状況と推進結果等について当協議会に報告すること。